

記者発表資料
令和4年7月20日
食産業振興課 022-211-2814
原子力安全対策課 022-211-2340
水産業振興課 022-211-2931
林業振興課 022-211-2914
担当は末尾のとおり

宮城県内の農林水産物の放射能測定結果について

宮城県内で採取した農林水産物について、下記のとおり放射能測定を実施しましたので、その結果をお知らせします。

記

1 ゲルマニウム半導体検出器による検査

(1) 測定年月日

令和4年7月11日～7月15日

(2) 測定結果

林産物1点（1品目）、水産物57点（13品目）の検査を実施し、すべて基準値以下で、安全性に問題ないことが確認されました。

なお、「不検出」とは、放射性物質の濃度が、検出下限値に満たない（検出下限値未満である）ことを指します。

また、「検出下限値」とは、当該測定機器で検出できる放射性物質濃度の最小の値を指し、測定毎に異なります。

※ 個別品目ごとの検出下限値は、「みやぎ原子力情報ステーション」を参照ください。

<基準値100Bq/kg>

区分	検査品目	検査点数	基準値以下(上段:点数, 下段:割合(%))				基準値超過(上段:点数, 下段:割合(%))				
			不検出	不検出～ 25Bq/kg	26～ 50Bq/kg	51～ 100Bq/kg	計	101～ 200Bq/kg	201～ 500Bq/kg	500Bq/kg超	計
林産物	1	1	1	-	-	-	1	-	-	-	-
			100.0	-	-	-	100.0	-	-	-	-
水産物	13	57	55	2	-	-	57	-	-	-	-
			96.5	3.5	-	-	100.0	-	-	-	-
合計	14	58	56	2	-	-	58	-	-	-	-
			96.6	3.4	-	-	100.0	-	-	-	-

イ 林産物（採取日 令和4年7月11日）

（単位：ベクレル/kg）

種別	採取場所	放射性セシウム	
		測定値	食品衛生法の規定に基づく放射性物質の基準値
菌床キクラゲ	石巻市（施設）	不検出	100

ロ 水産物（採取日 令和4年7月5日～7月12日）

（単位：ベクレル/kg）

種別	採取場所	海域	放射性セシウム	
			測定値	食品衛生法の規定に基づく放射性物質の基準値
エゾイソアイナメ	宮城県沖	金華山以北	不検出	100
カナガシラ	宮城県沖			
カナガシラ	宮城県沖			
カナガシラ	宮城県沖			
キアンコウ	宮城県沖			
キアンコウ	宮城県沖			
ブリ	三陸南部沖			
マアジ	三陸南部沖			
マルソウダ	三陸南部沖	0.34		
マルソウダ	三陸南部沖	0.40		
マルソウダ	三陸南部沖	不検出		
マルソウダ	三陸南部沖			
カナガシラ	宮城県沖			
キアンコウ	宮城県沖			
ソウハチ	宮城県沖			
タチウオ	宮城県沖			
マアナゴ	宮城県沖			

種別	採取場所	海域	放射性セシウム	
			測定値	食品衛生法の規定に基づく放射性物質の基準値
マサバ	三陸南部沖	金華山以南	不検出	100
マサバ	三陸南部沖			
アユ	二股川（登米市米川）	川魚		
アユ	阿武隈川支流雉子尾川（丸森町大内）			
アユ	大川（気仙沼市舘山）			
ウグイ	大川（気仙沼市大林）			
ウグイ	大川（気仙沼市大林）			
ウグイ	釜房湖（川崎町）			
サクラマス	釜房湖（川崎町）			

(3) 測定分析機関及び検出下限値

分析機関名	検査品目	検出下限値 (ベクレル/kg)
エヌエス環境（株）	林産物	16
宮城県	水産物	7.0 ～ 8.2
(一財)日本食品分析センター		0.32 ～ 9.3
(株)静環検査センター		1.1 ～ 13
(株)総合水研究所		9.8 ～ 12
(公財)海洋生物環境研究所		0.29 ～ 9.2
いであ(株)		1.0 ～ 1.3
東北緑化環境保全(株)		8.3 ～ 13
ユーロフィン日本総研(株)		1.1 ～ 9.5

<担当・連絡先>

農林水産物の放射能検査に関すること	農政部食産業振興課食産業企画班 担当 表, 齋 連絡先 022-211-2814
放射能・放射線及びその測定に関すること	復興・危機管理部原子力安全対策課事故被害対策班 担当 大谷, 大鷲 連絡先 022-211-2340
水産物の採取品目, 採取場所, 流通等に関すること	水産林政部水産業振興課流通加工班 担当 後藤, 菊田 連絡先 022-211-2931
林産物の採取品目, 採取場所, 流通等に関すること	水産林政部林業振興課地域林業振興班 担当 名和, 佐藤, 稲葉 連絡先 022-211-2914